

令和 2 年度 第2次行政経営戦略



「行動計画」取り組み状況をお知らせします

▶市は、行政経営を戦略的に進める指針として「第2次行政経営戦略(平成 30 年度～令和3年度)」を定め、その具体的な取り組み内容および目標を示す「行動計画」を策定し、目標達成に向けた取り組みを進めています。

☎行政総務課 ☎ 36-7235

理念の実現に向けた行動計画

▶行動計画では、第2次行政経営戦略に掲げる理念「人口減少社会に挑戦する経営改革」を実現するための6つの基本方針に基づき、39 項目の取り組みを進めています。取り組み結果の詳細については、市ホームページまたは市役所情報公開コーナーでご覧いただけます。



令和 2 年度の全体の進捗状況

基本方針ごとの進捗状況は、次のとおりです。取り組みをしているが計画どおりではない 14 項目の取り組みについては、進捗状況などを踏まえた見直しを行い、必要に応じて取り組み内容の変更を行っていきます。未実施の 2 項目の取り組みについては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、実施を見送ったものです。

基本方針	取り組み項目数	取り組み状況		
		○	△	×
①市の経営方針に基づく行政経営の推進	2	-	2	-
②人材育成の推進	8	2	4	2
③組織力の強化	6	5	1	-
④効率的・効果的な行政経営の推進	7	4	3	-
⑤財政の健全化	10	8	2	-
⑥市民との協働体制の確立	6	4	2	-
合計	39	23	14	2

○：計画どおり実施したもの ×：未実施
△：取り組みをしているが、計画どおりではない

基本方針ごとの主な取り組み結果

- ①市の経営方針に基づく行政経営の推進**
行政評価の導入に向けて定例会を開催することで、各所属間の情報を共有しました。
- ②人材育成の推進**
再任用職員を任用することで、ベテラン職員の知識や経験の有効活用、若い職員への技術継承を図ることができました。また、職員満足度調査の実施により、組織や職員の意識に関する現状を把握するとともに、今後の行政改革の方向性を検討する際の資料とすることができました。
- ③組織力の強化**
行政課題に対応できるよう組織再編の検討を行い、令和3年度は令和2年度の組織編成を維持することとしました。また、研修および監査の実施により、特定個人情報等取扱担当課の安全管理措置への理解が向上しました。
- ④効率的・効果的な行政経営の推進**
業務委託ガイドラインの作成により、委託に係る評価方法について、ルール化することができました。また、マルチメディア戦略の策定により、デジタルマーケティングを導入した各施策におけるプロモーション手法を整理することができました。
- ⑤財政の健全化**
民間提案を募集する一連の手続きを実施し、低・未利用資産の利活用を促進することができました。また、公共施設における包括管理業務委託契約を締結しました。
- ⑥市民との協働体制の確立**
まちづくりワークショップを開催したことで、まちづくりに関する意識啓発を図ることができました。また、市民活動センターの運営により、市民活動を支援し、協働のまちづくりを推進することができました。